

添付法令資料 3 :

中国銀監会外資銀行行政許可事項実施弁法（目次）

2018年2月13日中国銀監会令2018年第3号により改正・発布 同日施行

- 第1章 総則（第1条ないし第8条）
- 第2章 機構の設立（第9条ないし第62条）
 - 第1節 外国投資家独資銀行又は中外合資銀行の設立
 - 第2節 外国銀行支店の外国投資家独資銀行への制度改変
 - 第3節 外国銀行支店の設立
 - 第4節 外国投資家独資銀行又は中外合資銀行の下での支店の設立
 - 第5節 支所の設立
 - 第6節 外国銀行代表所の設立
 - 第7節 国内銀行業金融機構の投資による設立又は当該機構への資本参加**
- 第3章 機構の変更（第63条ないし第85条）
 - 第1節 登録資本又は運営資金の変更
 - 第2節 株主の変更
 - 第3節 定款の変更
 - 第4節 名称の変更
 - 第5節 同一都市内における住所又は事務取扱場所の変更
- 第4章 機構の終了（第86条ないし第103条）
 - 第1節 外国投資家独資銀行又は中外合資銀行の解散
 - 第2節 破産
 - 第3節 支店の閉鎖
 - 第4節 支店の閉鎖及び同一都市における代表所の設立
 - 第5節 支所の閉鎖
 - 第6節 外国銀行代表所の閉鎖
- 第5章 業務範囲（第104条ないし第128条）
 - 第1節 人民幣業務の取扱いの展開
 - 第2節 債務又は資本補充手段の発行
 - 第3節 デリバティブ商品取引業務の取扱いの展開
 - 第4節 クレジット・カード業務の取扱いの展開
 - 第5節 その他の業務の取扱いの展開
- 第6章 董事及び高級管理人員の任職資格の審査・承認（第129条ないし第137条）
- 第7章 附則（第138条ないし第146条）